

第3節 事務事業編（市役所の温室効果ガス削減に向けた取組）

（1） 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法に規定する7種類のうち、市役所が実施する事業から排出される以下の4種類とします。

二酸化炭素 (CO₂)

火力発電の電気の使用、市で使用する自動車用ガソリンなどの化石燃料を燃やすことなどにより排出されます。

メタン (CH₄)

化石燃料の燃焼、家畜の反すう、廃棄物の燃焼などにより排出されます。

一酸化二窒素 (N₂O)

化石燃料の燃焼、化学肥料を農地にまくことなどにより排出されます。

ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)

HFCを封入したカーエアコンの使用・廃棄時などに排出されます。

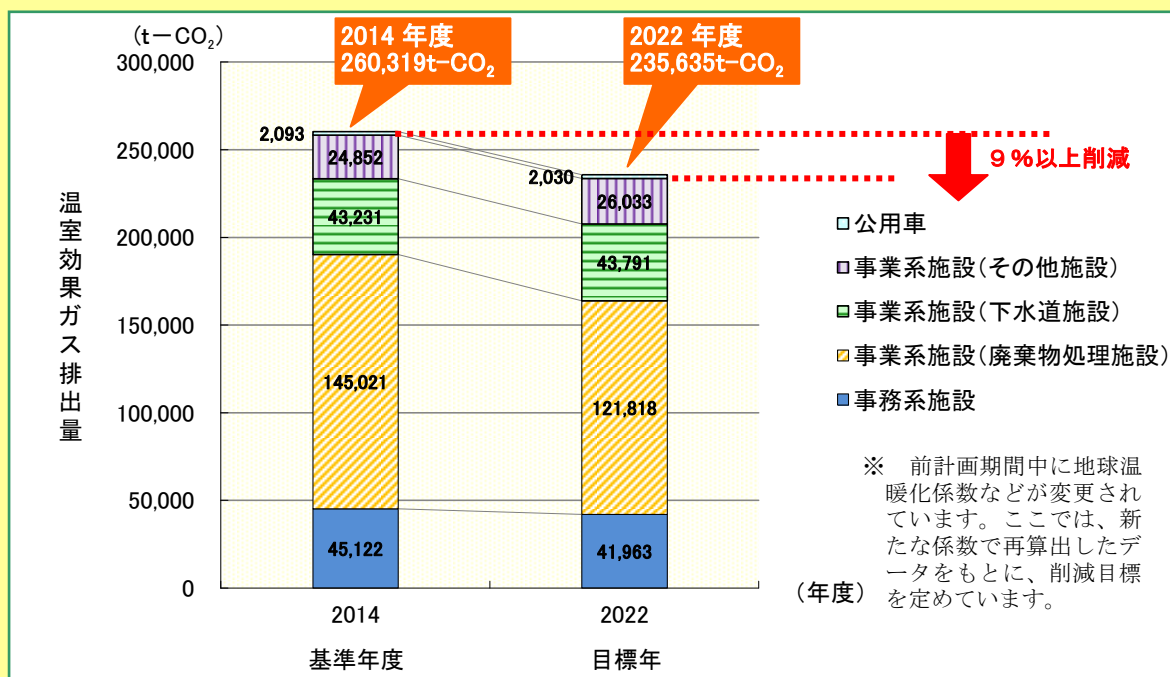
代替フロン類

（2） 削減目標

事務事業編の**目標年度**は、**2022年度**（平成34年度）とします。また、**基準年度**は、本市の事務事業から排出される温室効果ガスを適切に把握できる最新年度**2014年度**（平成26年度）を対象とします。

（2）-1 全体の削減目標

2022年度の市役所が実施する事業から発生する温室効果ガス排出量を、基準年度(2014年度)に対して「9%以上削減」します。



注) 使用している排出係数や対象施設が異なることからP12の数値とは一致しません。

(2) -2 施設別削減目標

注) 使用している排出係数や対象施設が異なることからP13の数値とは一致しません。

①事務系施設

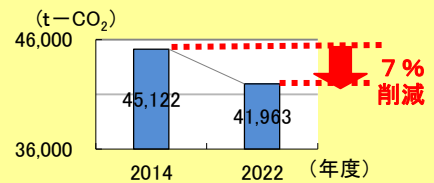
| |
|----------------|
| 削減目標の増減の主な理由 |
| ・省エネ法に基づき年1%削減 |

〈削減目標〉

基準年度(2014年度)比

「7%削減」

【事務系施設 温室効果ガス排出量】



②事業系施設（廃棄物処理施設）

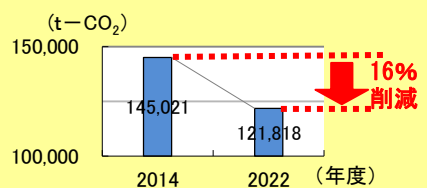
| |
|----------------------------------------|
| 削減目標の増減の主な理由 |
| ・ごみ総排出量及びし尿処理量の減少 ・灰溶融炉停止に伴う電力使用量削減 |

〈削減目標〉

基準年度(2014年度)比

「16%削減」

【廃棄物処理施設 温室効果ガス排出量】



③事業系施設（下水道施設）

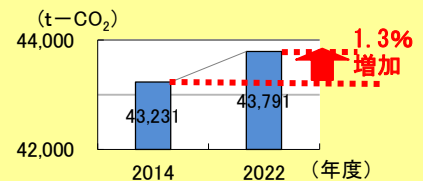
| |
|----------------------------|
| 削減目標の増減の主な理由 |
| ・下水道管整備による汚水流入量増加に伴う排出量の増加 |

〈削減目標〉

基準年度(2014年度)比

総排出量 1.3%増

【下水道施設 温室効果ガス排出量】



④ 事業系施設（その他施設（病院・消防・水道施設））

| 対象施設 | 削減目標の増減の主な理由 |
|------|--------------------------------------|
| 消防施設 | ・新庁舎建設に伴う排出量の増加 ・広域化に伴い生ずる他市町の排出量 |
| 病院施設 | ・省エネ法に基づき年1%削減 |
| 水道施設 | ・水道庁舎建設に伴う排出量の増加 |

〈削減目標〉

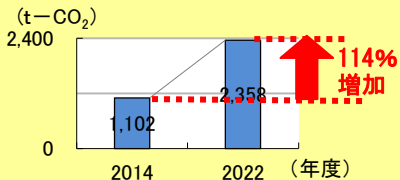
基準年度(2014年度)比

総排出量 114%増加

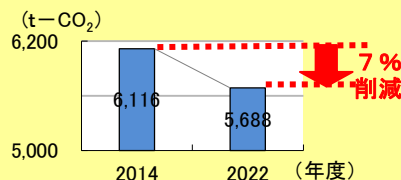
総排出量 7%削減

総排出量 2%増加

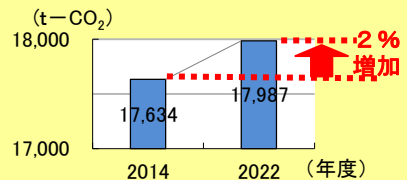
【消防施設 温室効果ガス排出量】



【病院施設 温室効果ガス排出量】



【水道施設 温室効果ガス排出量】



⑤ 公用車

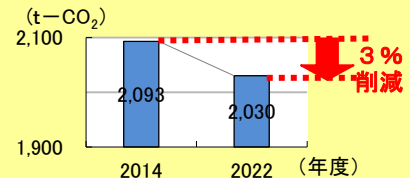
| |
|-------------------------|
| 削減目標の増減の主な理由 |
| ・家庭可燃ごみ収集業務の民間委託などに伴う削減 |

〈削減目標〉

基準年度(2014年度)比

総排出量 3%削減

【公用車 温室効果ガス排出量】



(3) 対策・施策

◆ 対策・施策の考え方 ◆

- ◆前計画では、**重点的に取り組む3つの柱**を定め、削減目標の達成に向けた取組を進めてきました。
- ◆2014年度（平成26年度）の実績では、**すでに削減目標を達成**しており効果の高い取組であったため、前計画で定めた**3つの柱を継続して取り組む**こととします。

省エネルギーの推進

再生可能エネルギー
などの導入

新たな削減方策

① 事務系施設

◆ 省エネルギーの推進 ◆

- ◆「静岡市環境マネジメントシステム」に基づき、省エネルギーを推進します。
- ◆「静岡市省エネの取組に関する基本方針」に基づき、パソコンの省エネモードの活用、昼休みの消灯、クールビズ・ウォームビズの実施など、エネルギー使用量の削減による省エネルギーを推進します。
- ◆「静岡市グリーン購入指針」に適合する製品を購入します。
- ◆職員に対し、ワーク・ライフ・バランスについて啓発を行い、定時退庁、時間外勤務の縮減などを促し庁舎の省エネルギー化を推進します。
- ◆設備・事務機器については、新設、更新などの際に、省エネルギー性能の高いものを選定して導入します。
- ◆残存している蛍光灯や水銀灯については、修繕・工事の際に、LED照明や省エネルギーに配慮した機器へ更新します。
- ◆地場産業であるサンダルの利用を促進しながら、足元のクールビズを実施します。

◆ 再生可能エネルギーなどの導入 ◆

- ◆公共建築物の整備をする際は、公共建築物整備指針に基づき、再生可能エネルギーの利用に配慮した設計、施工を実施します。
- ◆バイオマスボイラーの利用を推進します。

◆ 新たな削減方策 ◆

- ◆「静岡市アセットマネジメント基本方針」の推進を図ります。
- ◆公共建築物に対し、定期点検などを強化し、使えなくなる前に修理・修繕などを行うことにより省エネルギーを推進します（予防保全型の維持管理）。
- ◆公共施設へ市産材を積極的に活用します。

②事業系施設(廃棄物処理施設)

■対策・施策

◆省エネルギーの推進◆

- ◆「静岡県環境マネジメントシステム」に基づき、省エネルギーを推進します。
- ◆「静岡県グリーン購入指針」に適合する製品を購入します。
- ◆設備・事務機器については、新設、更新などの際に、省エネルギー性能の高いものを選定して導入します。
- ◆4Rを推進（ごみの減量化・資源化の促進、資源ごみの分別によるリサイクル率の向上など）し、ごみの減量化を図ります。
- ◆設備の効率的な運転を実施し、省エネルギーを推進します。

◆再生可能エネルギーなどの導入◆

- ◆廃棄物焼却の際の余熱を利用した発電（バイオマス発電）を推進します。

◆新たな削減方策◆

- ◆「静岡県アセットマネジメント基本方針」の推進を図ります。
- ◆廃棄物処理施設に対し予防保全型の維持管理を行うことにより省エネルギーを推進します。
- ◆沼上灰溶融炉を停止し電力使用量を削減します。
- ◆「溶融スラグ」について製造から売り払いまでの工程を適正に管理するとともに、有効利用のための調査研究を実施し、「溶融スラグ」の有効利用を推進します。
- ◆発電した電力の新たな利用方法を検討します。

③事業系施設(下水道施設)

◆省エネルギーの推進◆

- ◆「静岡県環境マネジメントシステム」に基づき、省エネルギーを推進します。
- ◆「静岡県グリーン購入指針」に適合する製品を購入します。
- ◆設備・事務機器については、新設、更新などの際に、省エネルギー性能の高いものを選定して導入します。
- ◆設備の効率的な運転を実施し、省エネルギーを推進します。

◆再生可能エネルギーなどの導入◆

- ◆施設の改築・増設に合わせ、太陽光発電設備の導入を検討します。

◆新たな削減方策◆

- ◆「静岡県アセットマネジメント基本方針」の推進を図ります。
- ◆炭化炉の整備により燃料化を進め、下水汚泥の再資源化を行います。
- ◆下水熱を利用したヒートポンプ空調システムなどの情報収集を行います。

④ 事業系施設(その他施設(病院・消防・水道施設))

◆省エネルギーの推進◆

- ◆「静岡市環境マネジメントシステム」に基づき、省エネルギーを推進します。
- ◆「静岡市グリーン購入指針」に適合する製品を購入します。
- ◆設備・事務機器については、新設、更新などの際に、省エネルギー性能の高いものを選定して導入します。
- ◆設備の効率的な運転を実施し、省エネルギーを推進します。

◆再生可能エネルギーなどの導入◆

- ◆上下水道局庁舎において太陽光発電設備を導入します。
- ◆施設に再生可能エネルギーなどの設備導入を検討します。

◆新たな削減方策◆

- ◆「静岡市アセットマネジメント基本方針」の推進を図ります。
- ◆施設に対し予防保全型の維持管理を行うことにより省エネルギーを推進します。
- ◆水道施設運転方法を見直し、効率の良い送水システムを構築します。

⑤ 公用車

◆省エネルギーの推進◆

- ◆近距離の移動においては、徒歩や自転車の利用を推進します。
- ◆遠距離の移動においては、公共交通機関の利用を推進します。
- ◆合理的な走行ルートを選択し、効率的な運転を推進します。
- ◆エコドライブを推進します。

◆再生可能エネルギーなどの導入◆

- ◆次世代自動車（EVなど）を積極的に導入します。

◆新たな削減方策◆

- ◆家庭可燃ごみ収集業務の民間委託化などを推進します。